

## 館山市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 開催日 平成28年11月24日(木)開会 午後1時29分 閉会 午後2時40分
- 2 開催場所 教育長室
- 3 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 委員 長     | 大和地 紀 昭 |
| 委員長職務代理者 | 大 澤 光 彦 |
| 委員       | 小 柴 孝 子 |
| 委員       | 清 本 智 美 |
| 教 育 長    | 出 山 裕 之 |
- 4 出席職員
- |           |         |
|-----------|---------|
| 次 長       | 四ノ宮 朗   |
| スポーツ担当次長  | 藤 平 誓 志 |
| 教育総務課長    | 小 柴 信 弘 |
| 学校給食センター長 | 菅 田 茂 樹 |
| こども課長     | 富 田 くみ子 |
| 生涯学習課長    | 山 口 浩 一 |
| 中央公民館担当課長 | 吉 田 勝 幸 |
| 博 物 館 長   | 船 水 裕 康 |
| 図 書 館 長   | 渡 邊 浩   |
- 書 記 杉 江 敬
- 5 議 事
- ①議案第41号 館山市スクールバス運行条例の制定について(平成28年第10回定例会議案第37号)の取り下げについて
  - ②議案第42号 平成28年度補正予算について
  - ③議案第43号 館山市立小学校学校評議員の解嘱及び委嘱について
  - ④議案第44号 館山市教育委員会表彰について
  - ④議案第45号 館山市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 6 公開・非公開の別 一部非公開
- 7 開会宣言 委員長
- 8 第10回定例会会議録の承認  
全委員 承認

## 9 教育長報告

10月24日から11月23日までの出席行事等報告

「県立学校改革推進プラン」に係る意見等聴取(教育長室)  
教育委員会定例会(教育長室), 安房地区教育委員会連絡協議会研修視察(筑波宇宙センター 他), 館山湾寒中水泳大会実行委員会(2号館2階会議室), 南房総教育事務所次長 来庁(教育長室), 旧千葉県立安房南高等学校の木造校舎見学(旧千葉県立安房南高等学校), 館山市文化祭・ユネスコ展「児童画展入賞者表彰式」(南総文化ホール), 千葉県教職員組合安房支部書記長 来庁(教育長室), 千葉県教育功労者表彰受賞者挨拶(市長室・教育長室), 放送大学課長補佐 来庁(教育長室), 館山小学校公開研究会(館山小学校), 第52回 館山市表彰式(南総文化ホール), 第29回 館山市芸術フェスティバル「文化功労表彰式」(南総文化ホール), 第21回 親善軽スポーツ(ソフトバレーボール)大会(県立館山運動公園体育館), 教頭面接【房南中学校・第三中学校】(教育長室), 館山警察署との情報交換会(浜しん), 全国都市教育長協議会平成28年度第4回理事会(全日本中学校長会館), 市議会四役説明(応接室), 元北条小学校校長・安西迪彦氏 叙勲受章挨拶(市長室・教育長室), 南房総教育事務所計画訪問(西岬幼稚園・小学校), 平成28年度第2回教育長会議(県君津合同庁舎), 教育懇談会(木更津富士屋 季眺), 鴨川市立田原小学校公開研究会(鴨川市立田原小学校), 学研「教育ジャーナル」取材(教育長室), 聖アンデレ保育園・福原純子園長, 館山ユネスコ保育園 荒井美智恵主任 厚生労働大臣表彰受賞挨拶(市長室), 市議会全員協議会(議員控室), 保育園訪問(中央保育園), 平成28年度 地区公民館長・副館長巡回研修会懇親会(緑川), 一流選手に学ぼうバレーボール教室(市営市民体育館), 安房郡市退職校長会文化講演会(安房教育会館), チェンバロ奏者 平野智美さん 来庁(教育長室), 干場立一先生教育功労者受賞祝賀会(オドーリキッチン), 第37回九重・館野地区親善バレーボール大会開会式(館野小学校体育館)

## 10 審議事項

委員長

議事に入る前に, 議案第42号と議案第43号を, 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により, 非公開とする提案。

全委員長

承認。

委員長

議案第41号 館山市スクールバス運行条例の制定について(平成28年第10回定例会議案第37号)の取り下げについて上程。

教育総務課長

館山市例規審査会により, 条例ではなく規則を制定することが妥当であると審査されたため, 第10回定例会で議決していただいた第

全 委 員  
委 員 長  
教育委員会次長  
建築施設課長  
こども課長  
教育総務課長  
博物館長  
中央公民館担当課長

37号「館山市スクールバス運行条例の制定について」を取り下げる。  
協議の上、原案通り可決。  
議案第42号 平成28年度補正予算について上程。  
概要説明。  
「中学校施設環境改善事業」説明。  
「幼稚園教育振興事業」説明。  
債務負担行為「スクールバス運行委託料」等説明。  
債務負担行為「受付業務等業務委託料」説明。  
債務負担行為「豊津ホール及び赤山地下壕受付等業務委託料」説明。

全 委 員  
委 員 長  
教育総務課長  
全 委 員  
委 員 長  
教育総務課長

協議の上、原案通り可決。  
議案第43号 館山市立小学校学校評議員の解嘱及び委嘱について上程。  
「館山市立小学校学校評議員の解嘱及び委嘱について」説明。  
協議の上、原案通り可決。  
議案第44号 館山市教育委員会表彰について上程。

館山市教育委員会表彰規則に基づき、平成28年8月5日に、第64回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会学校家庭クラブ活動の部で、文部科学大臣賞を受賞した千葉県立館山総合高等学校家庭クラブの3名を表彰しようとするものである。

全 委 員  
委 員 長  
スポーツ担当次長

協議の上、原案通り可決。  
議案第45号 館山市社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について上程。

行財政改革の取組として、また現状の使用実態に合わせて、減免規定の見直しをしようとするものである。

減免規定は規則の第7条にあり、第1号は、市立の小学校、中学校及び幼稚園が体育の教科、クラブ活動及び競技大会で使用する場合、減免率を100/100と規定しているが、遠足等で使用している実情もあり、使用目的を体育の教科に限定しない。また減免対象にこども園、保育園を追加したい。

同じく第2号は、市内に所在する高等学校等が、クラブ活動及び競技大会で使用する場合、減免率を50/100と規定しているが、安房西高等学校が運動会で使用している実情もあり、使用目的を限定しないことにしたい。

同じく第3号は、館山市体育協会及びその加盟団体が使用する場合、減免率を50/100と規定しているが、廃止することとしたい。

同じく第4号は、千葉県体育協会及びその加盟団体が主催する選手の強化練習、競技大会等で使用する場合、減免率を30/100と規定しているが、利用実績がないため、廃止することとしたい。

同じく第5号は、プールを使用する場合であって、市内に住所を有するものでその団体(10名以上で責任者引率の場合)が水泳の練習・水泳大会等で使用する場合、減免率を30/100と規定しているが、利用実績がないため、廃止することとしたい。

行政委員会、市が設置する附属機関等を含む市が使用する場合、減免率を100/100と規定したい。今までも100/100減免の扱いをしていたが、第2号として新たに条文を規定しようとするものである。

同じく、国又は他の地方公共団体が、公用又は公共用に供するために使用し、かつ市が共催、主管又は後援する場合、減免率を100/100と規定したい。これも今まで100/100減免の扱いをしていたが、第3号として新たに条文を規定しようとするものである。

総合型地域スポーツクラブが使用する場合、減免率を50/100と規定したい。ただし、経過措置を設け、平成29年度に90/100、平成30年度に75/100、平成31年度に60/100、平成32年度に50/100と減免率を段階的に引き下げようとするものである。新たに第5号として規定したい。

館山市スポーツ少年団及びその加盟団体が使用する場合、減免率を50/100と規定したい。館山市体育協会及びその加盟団体が使用する場合の減免適用がなくなるためである。青少年健全育成の観点から、50/100減免を継続するための規定である。

また、総合型地域スポーツクラブが使用する場合、3ヵ年をかけて減免率を段階的に引き下げるため、3ヵ年それぞれの施行日を、今回の改正で規定することとしたい。

協議の上、原案通り可決。

議事終了、その他について。

第10回定例会で、未納の学校給食費について、民事訴訟法第382条の規定により支払督促の申立てを行ったところ、督促異議の申立てがあったため、同法第395条の規定により訴えの提起とみなされた。専決処分により処理をしたことを報告した。

11月16日に、千葉地方裁判所館山支部館山簡易裁判所で口頭弁論が行われ、学校給食センター長が出廷した。当日、被告側は妻が代理出廷し、滞納金を月1万円の分割払いとすることで和解したが、妻が正式な代理手続きを行っていないため、裁判記録上は欠席となった。

そのため双方による和解ではなく、裁判所が決定をすることとなった。裁判所の決定は、原告と被告双方に特定記録郵便により郵送され、受領した日から2週間以内に異議の申立てがなければ和解が成立する。ちなみに学校給食センターは、11月18日に受領をした。

和解が成立した時点で、議会に専決の報告をするので、あらかじめ承知をして欲しい。

全 委 員  
委 員 長  
学校給食センター長

こども課長 平成 29 年 4 月 1 日から、北条幼稚園で 4・5 歳児を対象に、預かり保育を実施することを計画している。保育時間については、朝が午前 7 時 30 分から午前 9 時。夕方が午後 2 時から午後 6 時。夏休みが午前 7 時 30 分から午後 6 時を予定している。保育園との棲み分けから、土曜日の保育は実施しない。また、夏休み期間中の昼食は、弁当持参とする。職員配置については、非常勤職員を基本とし、保育の内容は、教頭会を中心に検討中である。

民生費の保育園関係予算で、12 月議会に補正予算案を上程する。また、館山市学童クラブ設置条例施行規則を改正したので報告する。

スポーツ担当次長 第 37 回館山若潮マラソン大会の申込状況を報告する。速報値だが、フルマラソンが 7,648 件、10km が 2,666 件、ファミリーが 520 件で、総計は 10,834 件。人数は約 12,000 人で、過去最多あるいは 2 番目の多さとなる見込みである。大会の参加料収入は、4,935 万 500 円で過去最大となる。

教育委員会次長 11 月 25 日から 1 月までの教育委員会行事予定の連絡と出席依頼。12 月定例会の日程について、12 月 22 日(木)午後 1 時 30 分から、また 1 月定例会の日程について、1 月 19 日(木)午後 1 時 30 分より、それぞれ教育長室で開催する提案。

全 委 員 了解。

11 閉会宣言 委員長